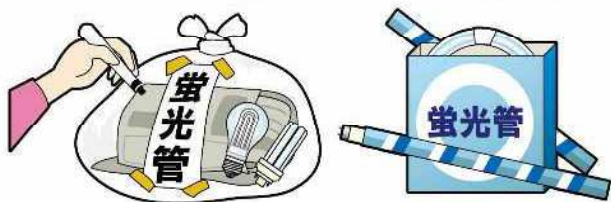


⑦ 蛍光灯・LED・水銀使用製品 (丸形・直管型・電球型など)・(温度計・体温計・血圧計など)

購入時の箱や筒に入れるか、中身の見える袋に入れる。
(割れている場合は紙に包んで中身の見える袋に入れる。)



- 中身の見える袋で出すときは、袋に「蛍光灯」・「LED」・「水銀使用製品」など内容物の表示をする。
- 白熱電球・グロー球は「燃やせないごみ」へ。
- 水銀使用製品ではない温度計・体温計などは「燃やせないごみ」へ。

⑧ 電池 (小型充電式電池を含む)

ごみ処理場等での火災の原因となるので、「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」では、絶対に出さないでください

中身の見える袋に入れる。



■袋に「電池」と表示する。

●筒形・角形乾電池



- 一般的によく使われている使い捨て乾電池。
- 単1形～単5形・角形
- アルカリ電池・マンガン電池など

●コイン電池



- 表面にCRかBRの表示があります。

●小型充電式電池

リチウムイオン電池(充電式モバイルバッテリーやソーラーモバイルバッテリーを含む)・ニカド電池・ニッケル水素電池・電動ドライバーのバッテリーなど。

- 鉛蓄電池(車のバッテリーなど)は収集できません。
- 携帯電話のバッテリー(取り外し可能なものは電池として収集できます。本体は「燃やせないごみ」へ。
- リチウムイオン電池は端子部分をガムテープなどで絶縁してください。
- 充電式電池は側面にある「リサイクルマーク表示」が目印となります。



●ボタン電池



- 表面にSRかPRかLRの表示があります。

●タブレット・スマートフォン・PHS

- バッテリーが取り外せないものに限りです。



●電子シェーバー

- 充電式に限りです。



●加熱式たばこ(本体)

- たばこの吸いがらは「燃やせるごみ」へ。



●電動歯ブラシ

- 充電式に限りです。



小型充電式電池・ボタン電池は、27ページに記載の店舗回収もご利用ください。